



おおたま

No.75

平成21年10月発行

発行／大玉村議会 編集／議会広報編集特別委員会 TEL0243(48)3131 FAX0243(48)3137



交通安全鼓笛パレード

9月定例会で決まったこと		2 面
決算認定	20年度決算概要	3～5面
一般質問	ここが聞きたい8名が登壇	6～9面
請願・陳情	1 件の請願	10 面
議員・発議	2010年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める意見書・ 10面	

9月定例会開催

9月定例会は、9日から16日までの8日間の会期で開かれました。

今回の定例会は、平成20年度の歳入歳出決算を審査して認定に関する議決を行う決算議会でもあり、適正に予算が執行されたかについて、2日間にわたり慎重審議がなされ、決算認定10件、条例の一部改正1件、補正予算7件、村道路線の廃止・認定、報告3件合計23件について審議しました。

また、一般質問では、8名の議員が登壇し、各種行政課題等に対し村の考えを質問しました。さらに最終日には、議員発議により、意見書が提出され可決されました。

大玉村国民健康保険 条例の一部を改正する 条例

緊急の少子化対策として、平成二十一年十月一日から平成二十三年三月三十一日までの出産について、出産育児一時金の額を四万円引き上げるための健康保険法施行令の改正が行なわれました。
これに伴い、この制度を実施するため大玉村国民健康保険条例について所用の改正を行なうもの。

村道路線の廃止

村道戸ノ内二号線は、住宅建築に伴うみなし道路として帰属を受けたため終点の変更、及び村道東町二号線は、道路工事に伴う終点の変更により同路線を廃止するもの。

村道路線の認定

廃止した村道戸ノ内二号線並びに、村道東町二号線の終点を変更して新たに村道として認定するもの。

また、玉井字馬場地内の集落間を結ぶ生活道路「村道馬場線」を村道として認定するもの。

補正予算

今回の定例会には、一般会計のほか六会計の補正予算が提出され、審議の結果いずれも原案のとおり可決されました。

会 計 名	補 正 額	補正後予算額
一般会計	1億6,111万円	40億5,066万円
国民健康保険特別会計	385万円	7億6,342万円
アットホームおおたま特別会計	172万円	1億2,137万円
農業集落排水事業特別会計	479万円	1億1,887万円
介護保険特別会計	2,153万円	5億7,106万円
後期高齢者医療特別会計	52万円	6,150万円
水道事業会計	274万円	3億2,475万円

慎重かつ適切な財政運営を

代表 監査委員 鈴木 巧
議会選出監査委員 佐藤 悟

審査意見

審査に付された平成二十年度一般会計ほか特別会計の決算書及び同付属書類は、いずれも関係諸法令に基づいて作成され、その計数は関係諸帳簿と符合している。収入・支出とも合法的に処理されており、財政運営全般についてもおおむね適正であると認められた。

財源確保及び財政運営

景気の低迷が長期化・深刻化している経済状況の中で、前年度より公債費比率〇・六ポイント減少し一・七％。準公債費比率〇・七ポイント減少し二・二％となった。財政指標は概ね適正の範囲ではある。一方、経常収支比率は一ポイント増となり弾力性が年々縮減傾向を示している。今後計画される、事業の計画的・重点化に配慮し今後とも健全財政を確保する取り組みを進められたい。

各事業の実施

本年度も厳しい財政状況で

税の収納率

村税全体に占める割合が大きい村民税と固定資産税の現年度分においては、収納率が

本村地域活性化

生活環境の整備、幹線道路等社会資本の基礎的分野の整備、さらに教育施設の整備、若者定住を旨とした諸施策などが進められ、定住人口の増加に努められ、それが今後本村財政基盤の確立に寄与するものと思料される。

少子高齢化が一層進展する中で、住民が現実的に直面している問題を的確に把握し、住民の視点に立った、創造性あふれる施策の立案と、計画的、効率的な事務事業の展開を図り、住民の生活と福祉の向上に向け努力されることを念願して決算審査の意見とする。

村民税で〇・三％の減、固定資産税では一・二％の増であり引き続き収納率の確保に努められたい。国保税においては、収納率は低下しており、特段の徴収方策が必要と思われる。税務関係事務は、依然として地方の景気低迷等による企業の雇用不安により、困難な状況ではあるが、一般財源の確保のため今後ともなお一層の徴収努力を図り収納率の向上に努められたい。

会計別歳出決算額

会計名	支出総額	執行率	主な事業内容
一般会計	35億1,040万円	93.0%	次ページの記表のとおり
国民健康保険	7億7,151万円	93.9%	加入世帯数1,019世帯 加入者数2,022名 21.3.31現在
玉井財産区	1,511万円	93.6%	下刈作業約6ha
アットホームおおたま	1億1,879万円	98.7%	休憩者数15,299名 宿泊者数5,123名 入浴者数41,409名
老人保健	1億342万円	85.3%	対象者数1,186名 20.3.31現在
農業集落排水	1億1,133万円	97.1%	加入戸数464戸 加入率55.6% 21.3.31現在
土地取得	3,326万円	95.8%	大玉村保育所増築用地1,275㎡ 第5分団1方部屯所用地614.47㎡
介護保険(保険事業)	4億6,398万円	89.5%	第1号被保険者数1,951名 21.3.31現在
介護保険(サービス事業)	62万円	40.3%	介護予防支援計画総件数 201件
後期高齢者医療特別会計	5,597万円	92.9%	被保険者数1,210人 21.3.31現在
水道事業	2億5,361万円	—	給水人口7,759人 普及率77.6% 年間有収水量623,616㎡

決算 認定 1千万円

れたか等を主眼において、それぞれの関係帳簿及び証拠書類と照合しながら、細部については参考書類等の提出と合わせて主管関係職員の説明を求め行いました。

なお、一般会計の主な事業は次のとおりです。

衛生費

●母子保健事務事業	779万円
●生活環境対策等事務事業	1,551万円
●水道事業繰出し	4,422万円
●検診事務事業	1,739万円
●後期高齢者医療制度事務事業	8,847万円
●広域行政組合衛生事務事業	1億12万円

労働費

●緊急雇用創出事務事業	161万円
-------------	-------

総務費

●耐震診断業務委託	905万円
●交通安全対策事務事業	399万円
●ふれあいセンター管理運営事務事業	354万円
●防犯対策事務事業	377万円
●海外派遣事業	443万円
●定額給付金給付事務事業	1億3,137万円



▲定額給付金申請受付

●子育て応援特別手当事務事業	370万円
----------------	-------

民生費

●社会福祉協議会事務事業	5,509万円
●重度心身障がい者援護事務事業	2,234万円
●障がい者自立支援法事務事業	7,282万円
●居宅老人等の対策事務事業	624万円
●少子化対策事務事業	565万円
●子育て支援医療費等の助成事務事業	4,084万円
●保育所増改築事務事業	9,521万円



▲入所待機児童解消を目的に増改築等を行った
(大玉村保育所増築部分)

土木費

●道路台帳の整備等事務事業	483万円
●道路維持事務事業	3,164万円
●協働による道水路整備事業	130万円
●道路新設改良事務事業	1億7,375万円

消防費

●安達地方広域行政組合消防費	1億623万円
●消防団活動事務事業	2,421万円
●消防施設整備事務事業	2,475万円

ポンプ車3台を交付▶



▲大玉村消防団積載車交付式

教育費

●スクールバス運行事務事業	1,197万円
●学校の第三者評価事務事業	126万円
●スクールソーシャルワーカー活用事業	238万円
●小学校の管理運営事務事業	1,502万円
●小学校教育活動事務事業	964万円
●中学校の管理運営事務事業	2,060万円
●中学校教育活動事務事業	889万円
●幼稚園管理運営事務事業	7,967万円
●あだたらふるさとホール管理運営事務事業	788万円
●体育館・運動場管理事務事業	917万円
●プール・テニスコート管理事務事業	2,088万円
●給食センター共同事務事業	4,424万円

災害復旧費

●土木施設災害復旧事務事業	144万円
---------------	-------

平成20年度 一般会計

35億

平成20年度の決算審査は、8月18日から27日まで行われ、関係諸表等の計数の正確性の検証とともに、予算執行または事業の経営が適切かつ効率的に行われたか、さらに健全な財政運営・資金収支が図ら

農林水産業費

●農業振興事務事業	239万円
●中山間地域等直接支払制度	4,664万円
●産業振興センター管理運営事務事業	1,052万円
●生産調整の推進事務事業	1,305万円
●農業後継者育成事務事業	859万円
●畜産振興事務事業	1,087万円
●堆肥センター運営事務事業	948万円
●農業集落排水事業繰出し	7,421万円
●林業振興事務事業	997万円

商工費

●商工業振興事務事業	3,483万円
●観光振興事務事業	771万円

協働の村づくりと行政サービスについて

問 大玉村は定住人口増加対策を推し進め、村内には住宅団地・アパートが増えているが、どの位の数になっているのか。また、これらの世帯で地縁組織「組」に組織されていない世帯の数は、広報紙等村からの情報は届いているのか。地域活動への参加など、協働の村づくりを進めるために今後行政として働きかける考えはあるのか。

答 平成十年以降、住宅団地・集合住宅合わせ、三十六ヶ所・百八十七戸増えており、このうち十四ヶ所・六十四戸が「組」を組織していない。この六十四戸には広報紙等提供情報は届いていない。

〔総務課長〕

新住民の方々に、一日も早くなじんで頂くよう、区長等の協力を得ながら努めていく。また、情報提供等、行政としての義務を果たす努力をしていく。

〔村長〕



▲村内には、住宅団地・アパートが増えている

平和教育の推進と国内交流について

問 オバマ大統領のプラハでの核廃絶に向けた演説以後、世界は核兵器廃絶に向けて動き出している。この世界の流れについての感想を伺う。

平和教育を進める上で、広島・長崎で行なわれる平和大会に中学生・高校生を派遣し、学ぶこと、交流を深める必要があるのではないか。その考えがあるか伺う。

答 世界の願いは平和である。日本は唯一の被爆国であるので、平和主義のリーダーシップを発揮する責務がある。身近なところから、平和主義に徹し、運動を広めていくことが大切と思う。

〔村長〕

県内では、郡山市・会津若松市・いわき市で派遣している。今後、学校・PTAと協議し、前向きに検討していく。

〔教育長〕

他に次の質問がありました。

・ブルサール計画再燃の動きについて

一般質問

地方分権と道州制について

問 真の地方分権は「権限と財源の移譲」であり、大いに推し進められるべきである。一方、道州制の導入も言われている。

分権と道州制は相容れないと思われる。県の町村会長としての活動が報道されているが詳しい内容を伺う。

答 中心地域だけが発展するのではなく、日本列島全体が健康体であり、それぞれの地方自治体がきめ細やかな施策を行なえることが真の分権である。道州制が導入されることにより、疲弊する地域が多くなることや、住民の声が届きにくくなることなどが考えられ、全国町村会としても、道州制には断固反対している。

〔村長〕



▲村内のグループホーム「満天」

〔須藤軍蔵議員〕

介護保険について

問 この四月から介護の「度」の見直しが行なわれてきたが、村での進み具合はどうか。

また、具体的に「度」がランク下がれば施設利用が出来るなど、人的、金銭的負担増も心配される。こうした際に、村としての対策を講ずるべきと思うがどうか。

答 現時点では介護度が下がって施設利用等ができません。様な事例はないが、十月以降は経過措置がなくなるので、施設利用等、できなくなるケースも想定される。また、介護度が下がり、今まで同一のサービスを受けるには、利用料が限度額をオーバーする場合も想定される。今後、具体的な問題を把握し、個別に対応していきたい。

〔健康福祉課長〕

他に次の質問がありました。

・新、任期のスタートに当って

政権交代が現実となって「五期目の抱負、平成二十二年度事業への影響を問う」

問 政権交代により、国民のための開かれた行政を期待するが、五期目の浅

答 〔団地造成〕とりあえず、人口九千人を目標とする施策の一環として、必要不可欠と考える。

和村政に対し、村民の認識も多種多様であります。村民の理解できる、社会の状況を見極めた施策、納得できる予算執行を願いたい。団地造成、

〔光ケーブル〕企業等の要望も強く、村民のアンケート結果からも、四割強の方からの利用要望がある。

光ケーブル、電子黒板等の各事業、村民の理解が足りないと感じる。重要性、必要性を改めて問う。

〔総務課長〕
〔電子黒板〕国策での予算執行であるが、電子国家の時代、是非実現させたい。

〔村長〕

一般質問

耕作放棄地解消について

問 今全国的に耕作放棄地が問題になっており、

答 現在までの取り組み状況は、再生済み畑三筆で二十九アール、再生作業中畑七筆百十二アール、田んぼ七筆三十七アールで、取り

我が村も例外なく耕作放棄地が増加しており、村直接の農地再生室を設けて取り組んでいるが、現在までの成果をお尋ねする。

組み全体で現在百七十九アールです。現在農地再生室の職員一名と雇用再生特別基金事業により四名で、農地再生作業に当たっている。

〔農地再生室長〕



▲アットホームコテージ

〔遠藤義夫議員〕



▲大玉第二住宅団地造成事業用地（大山字仲ノ内地区）

〔押山義則議員〕

「格差社会」について

問 失業、生活苦、自殺の増加、取り上げきれ

答 現実的には、大玉村にも格差は出てきている。政権交代によって、格差

は正がされ、良くなって欲しいと考える。大玉村として努力するところは、雇用にしる、自殺予防にしる即実現できるところから、手がけて参りたい。

〔村長〕

他に次の質問がありました。

・「安心・安全な社会づくり」地域のまとまり・歴史・伝統文化をどう継承していくのか

アットホームコテージの活用について

問 アットホームコテージの稼働率は現在どの位

答 アットホームコテージの稼働率であります、十八年度は二十パーセント、十九年度が十八パーセント、二十

なのか。また、利用については、グリーンツーリズムとは違った集団・体験事業あるいは、多人数で田舎を体験する事業等、格安な長期滞在型の利用方法はないのか、利用にあたっては、条例改正等の手続きが必要なのか、お尋ねする。

年々稼働率が減少傾向にある。格安な中・長期滞在形も考えられると思うが、当然条例改正も必要であり前向きに検討していきたい。

〔アットホーム支配人〕

他に次の質問がありました。

・定住人口増加対策と農家後継者対策について

政権交代による今後の各自治体に対する影響について

問 政権交代による今後の各自治体への影響について首長の率直な意見を伺う。これからの政権を担う、民主系の公約について、当局の受け止め方について、福祉関係について、産業振興面について、財政面について、どんな考えで取り組むか伺う。

答 民主党のマニフェストを見ると地域主権確立、地方政府が地域の実情に合った行政サービスを提供できるようにする等があり、今後十分行なってみないとどうなるのかは、はっきり言えないが良くなってもらうことを願う。受け止め方は、依頼することは依頼し、各首長等には努力してもらおう事が当然であると考ええる。大玉村が後退につながらないよう福祉・産業振興・財政面等、マニフェストの状況を期待している。〔村長〕

一般質問

在宅介護について

問 「家族の面倒は、家族がみるのが当然」という大前提があるが、自己を犠牲にして、介護にあたる家族に何らかの手を差し伸べることはできないか。村の介護件数は百四十六件とのこと、この世帯に対して「在宅介護家族支援費」のような助成策は考えているか、また、村長の今後の対策を伺う。

答 家族が介護している負担については、介護度・被介護者の認知度などで様々なケースがあり、家族負担を一律に評価できない問題もある。家族の介護負担に関する現状は十分に理解しており、負担の評価・支援の方法は家族の意見を聞き、前向きに検討していく。

〔健康福祉課長〕
介護度にもよりますが、在宅介護の骨折りに対し、行政の姿勢を示す必要がある。新年度には、予算に反映するように考えている。〔村長〕



▲家族の在宅介護者への対応は

〔小沼清子議員〕

消防団員の減少対策について

問 安心・安全な社会の実現には、消防・防災体制の確立が不可欠で、消防団の果たす役割は大きい。だが、社会・経済情勢の変化もあり団員の減少傾向に歯止めがかからず、特にサラリーマン団員、地域外に勤務する団員もあり、人員確保が懸念されるのではないか。団員不足が深刻になる前に増員対策の考えはあるか伺う。

答 現況では減少傾向にあり、活動の中でも勤務と両立させる事は難しい時代に入っているが、今後団員の規律の保持、更には意識の高揚等を行い、啓蒙・啓発に努めていく。

〔住民生活課長〕
残念ながら減少状況にありますが、消防団の使命とする生命と財産を守るといふ計り、知れない効果がありますので、今後啓発の努力を行政の立場で行い一層団員の増加に努めたい。〔村長〕



▲耕作放棄地の解消（中森地内の造成地）

〔佐藤誠一議員〕

農業問題について

問 農地再生事業目的の農地再生地の再利用について、利用者の受け皿体制について伺う。再生しようとする全面積はどのくらいか、また、何年を目標にしているか、当局の取り組みについて伺う。

答 農地再生事業目的の農地再生地の再利用について、利用者の受け皿体制について伺う。再生しようとする全面積はどのくらいか、また、何年を目標にしているか、当局の取り組みについて伺う。

他に次の質問がありました。

・敬老会について

〔農地再生室長〕
現実的に農業委員会が介添えし、受け皿を探すということです。期間の目安は三年間であり、面積は、五十四万二千五百七十三平方メートルで、内訳として、緑・黄色・赤と状況による色分けをして調査し判定している。

〔村長〕

民主党政策の評価と対応について

問

権限の移譲に平行する形で、自治体の自主性や多様性を尊重しながら、基礎的自治体の規模や能力の拡大を目指す現行制度を前提とする、広域連合や合併の実施、将来的な道州制の導入も検討とのこと、首長の責任は重大です。村長はそれでも樂觀視しているなら、村長が全責任を持つからついて来い、と言お願いします。

答

まだ詳しい状況等は承知していないが、国の状況等をしつかり踏まえて執行していきたい。

〔村長〕

国の経済危機関連対策経費等が十七件であり、臨時交付金関係の事業、中央省庁からの補助金事業、資金活用事業、組み合わせ事業と、各種のパートナーがありますが、国の方針等を見極めながら対処していきたい。

〔企画財政課長〕

一般質問

農畜産物米国とのFTA交渉と海外農業

投資の指針について

問

民主党の選挙公約として、新聞等で農畜産物の日米FTA交渉を締結すると報道されました。また、主要穀物の完全自給という公約もございました。理解できない話であります。細川政権の時に米の輸入を始めた訳ですが、その流れをくむのが民主党であり、今後の農政には大変心配されるところです。

また、村長は全国町村会の監事として国に対し大変影響力のある重要な役職を賜ったということですが、新政権による米国との農畜産物FTA交渉と海外農業投資促進会議の公的金融による海外農業投資の指針をまとめたとありますが、これら等について、村長のお考えをお尋ねするとともに、国に対しての決意の程を伺う。



▲学力向上策への取り組みは

〔遠藤文一議員〕

全国学力・学習状況調査の結果と小・中学生 学力向上策について

問

全国や県との平均正答率の比較について伺うと共に、昨年の結果を踏まえ、取組んできた具体的学力向上策と、その結果について伺う。

他に次の質問がありました。

・政権交代による村政への影響について

答

大玉村は、全国と同じように文科省の指示によって非公開ということによって発表しておりませんが、昨年同様、大玉の子ども達は頑張っており、全体的に努力されていますので、数字は伸びています。学校では、学力向上委員会等があり、県下でもこの取り組みは注目を受けている状況です。基礎的な学力、学ば喜び、体験学習等に努力していきたい。

〔教育長〕

〔鈴木義一議員〕



▲農家が安心できる農政へ、働きかけを

答

農林水産省試算によるとFTA締結となれば自給率十二%になり、全国町村会として、しっかりと国に對し要望しなければならぬということ、公示前に自民党・民主党へ要望してきた訳です。マニフェストによれば世界貿易機関における貿易自由化協議や各国の自由貿易協定締結と促進、国内の生産維持・拡大及び農山村の再生と両立をさせるといった、分かるところから文書にまとめております。町村自治体及び農業団体と連携し、しっかりと要望していく。

他に次の質問がありました。

・橋梁寿命化修繕計画点検業務委託について
・通学道路について
・学校給食法改正について

〔村長〕

9月定例会に提出された請願

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
2010年度教育予算の充実と教職員定数の改善を求める請願書	福島市上浜町 福島県教職員組合 中央執行委員長 浦井信義他1名	厚生文教	採 択

臨時議会

●9月30日

議案番号	件 名	内 容	結 果
議案第77号	大玉村教育委員会委員の任命について	上村美代子氏の教育委員の再任を行うもの	可 決

議員
議 発

意見書提出

二〇一〇年度教育予算の充実と
教職員定数の改善を求める意見書

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。

現在の厳しい社会経済の中で、経済的理由から就学援助を求める児童・生徒は増えています。県立高校での授業料の減免措置を受ける生徒も年々増え、授業料の滞納者も増加しています。家庭の所得の違いで子どもたちの教育の機会均等や進路に影響が出ないように、公教育の基盤充実是不可欠です。

地方交付税削減の影響と、厳しい地方財政の状況などから、学校施設、就学援助、奨学金の財源等の教育予算の確保が困難な実態にあります。自治体の財政力や保護者の経済力の違いによって、子どもたちが受ける「教育水準」に格差があつてはなりません。教育条件の自治体間格差を生じさせないよう、国の教育予算

の充実を行なうことが急務です。

国の「総人件費削減」により、学校現場の教職員数も減っています。しかし、必要な教育活動は減っていません。教育現場の教職員は、「子どもと向き合う時間の確保」を強く望んでいます。福島県においては、県議会をはじめ諸機関での努力により、県単独で三十人学級・三十人程度学級など少人数学級・少人数指導を実施し教育効果を上げています。これからますます自治体の裁量権を保障した教育の充実が求められています。教育の諸条件を整備し充実した教育を進めるためにも、義務教育費国庫負担制度を堅持し、教職員定数の改善を含む教育予算の充実が必要です。

このような理由から、下記の事項の実現について、地方自治法第九十九条にもとづき、意見書を提出します。

記

一、子どもたちに、安心・安全な学校生活を保障し、きめの細かい教育の実現のために、教職員定数の改善及び学校施設整備費・図書費・教材費・就学援助・奨学金など教育予算の充実を図るために、地方交付税を含む国の教育予算を拡充すること。

提出先 文部科学大臣
総務大臣
財務大臣

行政報告

定例会にあたり、議会の運営に関する基準第五章第五十七に基づき、行政報告がありましたので要約して報告いたします。

(九月十六日現在)

総務課関係

○衆議院議員総選挙について、国民の関心の高さを示すとおり、本村の投票率も七十七・七七パーセントと前回よりも三・三九ポイント上回っている。特に、二十代の投票率は、前回よりも八ポイント上昇し、五十八・三三パーセントとなっており、国政への関心が若者にも徐々に浸透してきているものと思われる。

○大玉広聴会について、第十回のおたま広聴会が七月二十九日に開催された。

今回は、会員からの提案により
①健康・福祉②産業・観光③文化・教育④生活・環境の四分科会に分かれて話し合いが行われ、活発な意見が出された。次回は九月下旬に開催予定。

農政課関係

○中山間地域等直接支払事業につきましては、十六集落が集

落協定を締結し、協定締結面積は二百五十三ヘクタールで本年度の事業に取組んでいるところであり、九月中旬には現地の作業状況確認を行うべく準備を進めております。

農地再生室関係

○耕作放棄地解消事業について、六月の二アールの再生に引き続き、二筆で九百四十二平方メートルを再生し、大豆を作付けた。大玉村耕作放棄地対策協議会では、ふるさと雇用再生特別基金事業により、八月一日から四名を雇用し、畑五筆で九千七百一平方メートル、水田七筆で三千七百八平方メートルを篠竹等の刈り払い、樹木の伐採及び焼却等、一部バックホーによる明渠排水、抜根したところ。今後とも効率性をもつて計画的に作業を進めていく。

上下水道課関係

○農業集落排水事業について、玉井第二地区内の八月現在の接続加入の状況は二百七十六件。既設・新築での公共マス設置済数五百九十件での接続加入率は、四十六・八パーセント。引き続き、接続加入推進を図る。大山第一地区は、二百件、八十九パーセントの加入状況。

○浄化槽設置補助申請の状況

は、八月現在で、五人槽 八基、七人槽 四基。浄化槽切替えに伴う単独浄化槽撤去の件数はまだありませんが、本年度から新たに設けられた汲取り便槽撤去の申請は二件。

健康福祉課関係

○総合健診について、本年度の住民健診は、七月二十一日から二十七日までの六日間、受診者の利便を考慮して日曜健診を実施。受診状況は、四十歳未満の一般健診は、受診者が八十六人、四十才〜七十四歳までの特定健診受診者が四百七十五人、後期高齢者健診受診者が二百四十二人、介護予防健診受診者が百四十四人、胃がん検診受診者が六百十七人、大腸がん検診受診者が六百六十五人となり、前年度の実績と単純比較はできませんが、いずれもわずかながら受診者が減少。最終的には八月以降実施の施設検診や人間ドックの実施により前年度並みの受診になるものと期待。

○介護保険事業について、七月末現在の介護認定者は、二百七十七名。介護度別では要支援二が二十名、要支援一が二十二名、要介護二が四十二名、要介護一が五十名、要介護三が六十六名、要介護四が四十三名、要介護五が三十四名。

○浄化槽設置補助申請の状況は、居宅介

護支援サービス利用者は百四十六名、施設介護サービス利用者は七十七名、地域密着型サービス利用者が六名、合わせて二百二十九名の利用で介護サービスの利用率は八十二・七%となっており、前年同月比で約〇・六ポイントの減少。

○敬老会は、八月二十五日から九月三日までの期間に八日間 にわたり実施。本年度は招待者二千六百二十二名、内五百八十八人が出席し、また今年度の表彰該当者は、白寿二人、米寿四十人、喜寿九十一人、金婚夫婦二十二組。婦人会など女性団体や文団連、幼稚園・保育所の子供たちが参加し踊り等を披露しお祝いに華を添えていた。

教育総務課関係

○学校の第三者評価に関する委託事業について、平成二十年度に引き続き、本年度は「第三者評価ガイドラインの策定に向けた実地検証(地方実施型)」の事業を文部科学省より受託。村内の小中学校三校において実施検証を行い、素案の適切性、妥当性について検証結果を取りまとめ、文部科学省への提言を行う。

これらの評価結果を生かして学校の自律的・継続的改善を促し、教育の質の向上を図る。

年度末には、本事業の取り組みを「研究のまとめ」として作成し、関係機関へ報告予定。

○コミュニティースクール事業について、本年度、文部科学省より福島県が委託を受け、大玉中学校が研究指定された「コミュニティースクール推進事業」について調査研究を進める。

平成二十三年度には、幼稚園から中学校までの「コミュニティースクール」への移行を考えている。

○スクールバス更新について、七月三十一日にスクールバス一台を更新いたしました。これにより四台すべてが4WDとなり、冬季間の通園・通学の安全がより層図られる。

生涯学習課関係

○放課後子ども教室については、七月に玉井・大山放課後子ども教室コーディネーターを募集し二名に委嘱状を交付するとともに、小学四年生から六年生の児童を対象に参加者を募集し、九月十三日の開校に向け準備を進めている。

○学校支援本部事業について、学校支援本部事業は、ボランティアの登録者数が七十九名となり多くの方に協力いただいた。引き続きボランティアの募集を行い、地域で学校の支援を行っていく。

議会日誌

8月

- 2日 第9回おおたま夏祭り
- 2日 第14回あだたらの里づくりフォーラム
- 3日 群馬県板倉町議会視察研修来庁
- 15日 大玉村成人式
- 19日 安達広域議会8月臨時会
- 21日 全員協議会
- 21日 議会活性化対策特別委員会
- 27日 正副議長・事務長研修会

9月

- 4日 第7回9月定例会議会運営委員会
- 9～16日 第7回9月定例会
- 25日 第8回9月臨時会議会運営委員会
- 27日 第8回村民運動会
- 30日 第8回9月臨時会

10月

- 6日 議会広報特別委員会
- 15日 議会広報特別委員会
- 17日 玉井・大山幼稚園運動会
- 19日 福島県町村議会議員研修会
- 20日 議会広報編集特別委員会
- 21日 全員協議会
- 21日 議会活性化対策特別委員会
- 26～27日 総務常任委員会視察研修
- 29～30日 産業建設常任委員会視察研修



田辺輝二さん

九月定例会村議会傍聴



見出しについて、一言簡単に感想を報告させて頂きます。

一、住み良い村づくり、また、村民に差別のない明るい村政。

二、平和で育む未来のため、教育に努力されている。

三、介護の事業内容も数多くありますが、私ができる

四、その他色々ありますが、村政に努力されている姿に、ただ感謝いたします。

五、民主党政権に変わるので、村政も困っていると思います。最後にこの努力を続行して頂くことを希望して終わります。

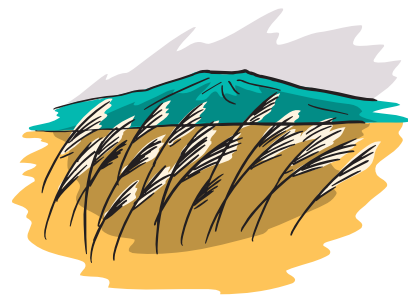
限り、在宅介護を希望しています。

村政を知るよい機会です。——
お気軽に傍聴してみませんか？

次の議会は**12**月です。

問い合わせ先…

議会事務局 TEL.48-3131 [内線270]



編集後記

政権交代・政治主導……

革命的な言葉が、賑わしていた夏が過ぎ、山は紅葉に、里は取り入れも終わり、秋色から、やがて冬色に……。

社会状況が、いかに変わろうと、時の移ろいは変わりなくやってくる。次の春色は、どうか夢多き、明るい世の中でありますように……



議会広報編集特別委員

- 委員長 ● 小沼 清子
- 副委員長 ● 遠藤 義夫
- 委員 ● 押山 義則
- 委員 ● 武田 悦子
- 委員 ● 鈴木 義一
- 委員 ● 大戸 隆

